

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	宇津木 奈美子 【比較社会文化学専攻 平成19年度生】	<p>本論文では、グローバル化に伴い急増している言語少数派の子どもに対する「教科・母語・日本語相互育成学習モデル」に基づく教科支援に携わった（子どもの）母語支援者の当事者性の獲得のプロセスについて、言語生態学を理論的背景として検討された。</p> <p>研究 1 では母語を活用した教科学習支援に対して懐疑的であった留学生が教科学習支援を通してどのように当事者性を獲得したかという課題を立て、支援に対する意識を質的に分析した。研究 2 では、研究 1 の留学生を対象に、留学生の当事者性の獲得を支えた「探索的母語支援」の実態を明らかにした。さらに研究 3 では、子どもの母語に精通している日本人支援者を対象に、教科学習支援に対してどのように当事者性を獲得したかという課題を立て、支援の進め方に対する意識を質的に分析した。そして研究 4 では、地域在住の日系南米人は国語の教材翻訳支援に対してどのように当事者性を獲得したかという課題を立て、支援に対する意識を質的に分析した。</p> <p>これらの研究から子どもの教育から周辺化されている母語支援者が、子どもの母語を活用することで子どもの教育の当事者となれることが示された。これを可能にしたのは、母語専一で主体的に支援が行えたこと、また、支援者間のサポートがあったことなどの結果が導かれ、長年の実践に基づく言語少数派の子どもへの教育への豊富な示唆が得られた。</p> <p>審査委員会は平成 28 年 6 月 23 日（木）、平成 28 年 8 月 30 日（水）、平成 28 年 11 月 10 日（木）の 3 回、開催された。審査の過程においては、背景とする理論の理解についてや用語の定義に関してなど論文の根幹に関わるものから記述のミスなども含め、さまざまな問題が指摘された。申請者は、それらのすべての指摘に対して、適切に対応した。また、11 月 10 日の公開発表会においては適切な発表及び質問に対する的確な回答がなされた。</p> <p>審査委員会では本論文が申請者自身の 10 年にわたる支援実践に基づく研究であること、言語少数派の子どもに対する教育の現場への示唆に富むことなどを評価し、論文審査、最終試験の結果を合格とした。以上からお茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の学位、博士（人文科学）、Ph D. in Applied Linguistics にふさわしいものと判断した。</p>
論文題目	言語少数派の子どもに対する教科学習支援に関わった母語支援者の当事者性獲得に関する研究	
審査委員	(主査) 佐々木 泰子	
	教授 森山 新	
	准教授 西川 朋美	
	教授 加賀美 常美代	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="radio"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第 2 4 条第 4 項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

